

島田の教育

2025



島田市教育委員会

島田市教育大綱（平成28年制定 平成30年改定）

1 基本理念

市民総がかりで育む 豊かな心と学び

2 施策の柱

(1) 市民総がかりでの子供・子育て支援

【めざす姿】市民は、子供やその親を地域ぐるみで支援します。

【重点的取組】乳幼児期からの教育の充実と親学の推進

家族や地域、企業が一体となって子育てを応援し、安心して子供を産み、育てられる環境づくりを進めます。

(2) 信頼される学校づくりの推進

【めざす姿】市民は、児童・生徒の豊かな心を育み、確かな学力と生きる力を培います。

【重点的取組】個に焦点をあてた教育、地域への愛着を育む

家庭や地域、小・中学校の連携を推進する中で、一人ひとりの力を伸ばすとともに、安全・安心な学校づくりを進めます。

(3) 自発的な生涯学習活動の活性化

【めざす姿】市民は、生涯を通じて求めて学び、自らの心を豊かにします。

【重点的取組】多様なニーズに応じた学習環境の向上

提供する学習内容の充実や、生涯学習関連施設の利便性の向上を図ることに加え、自主的な市民活動やイベントをはじめ、活動成果を市民に発信することを支援します。

(4) 青少年の健全育成

【めざす姿】市民は、他者とのかかわりを大切に、豊かな人間関係を育み、心身ともに自立する青少年を育てます。

【重点的取組】青少年の健全育成を支援

家庭・学校・地域が一体となって、青少年が明るい未来を切り拓いていく力を養えるよう支援します。

(5) スポーツの振興

【めざす姿】市民は、気軽にスポーツを楽しみ、健康的な生活を送ります。

【重点的取組】スポーツの普及・促進のための環境整備

大井川河川敷の活用をはじめ、各種スポーツ施設・広場・公園等の充実や、市民スポーツの普及・促進とレベルアップに努めます。

(6) 文化・芸術活動の振興

【めざす姿】市民は、文化・芸術に親しみます。

【重点的取組】文化・芸術に触れる場の拡大、地域への理解と愛着を深める

地域の伝統や祭りの継承、質の高い文化・芸術に触れる場の拡大など、市民が取り組む文化・芸術活動を支援します。特に、当市で育まれてきた茶の文化については、市民の理解と愛着を一層深める取り組みを進め、広く全国・世界へと発信し、市の文化として広くアピールします。

(7) 歴史資源の保存と活用

【めざす姿】市民は、歴史資源に触れ、次世代に誇りと愛着もてる島田を残します。

【重点的取組】歴史資源の保存と市民の誇りとなる新たな文化の創出

地域に残る歴史資源について、適正な保存に加え、市民の誇りとなるよう活用に努めます。

令和7年度 島田市の教育方針

新型コロナウイルス感染症の位置付けが2類から5類に移行し、日々の生活が以前のように戻りはじめてきた。特に、海外からの外国人観光客も増え、マスクを外す日本人も増え、新型コロナウイルス感染症流行前の状況に戻ってきていることを実感できる。学校現場においても、授業中のグループでの話し合い活動や給食時に会話をしながら食事をするという状況が見られるようになった。

教育界では、GIGAスクール構想の推進という点において、コロナ禍をきっかけに整備が進んだ1人1台端末の活用が定着し、学習への探究心や自ら学習する態度・意欲を育むための実践が幅広く行われてきた。個人の学習の進捗や方法を考慮した学習方法を取り入れたり、希望する欠席児童生徒に対しオンライン学習を取り入れたりするなど、個に応じた多様な学びにつながっている。

また、教職員の働き方改革や学習指導要領への対応が進んでいることから、特に、中学校においては、教科書の改訂に伴い内容が工夫され、ICT活用がさらに進むものと思われる。一方、子供の不登校やいじめ問題、多様性への対応等へのきめ細やかな対応が必要になってきている。

島田市に目を向けると、「第2次島田市総合計画 後期基本計画」に基づく市政運営により、「笑顔あふれる 安心のまち 島田」を目指すまちづくりが着実に進められている。

子供・若者への支援については、児童福祉法が改正され重層的な支援体制の整備が進んでいる。これまで島田市版ネウボラを起点として青少年期まで切れ目のない支援体制を構築してきた本市においては、令和6年度にこども家庭センターが設置され、教育委員会との連携体制が強化されてきており、今後、重層的な支援がさらに進んでいくと期待している。

令和9年度以降の実施を目指している休日における中学生の新たな地域クラブ活動化については、環境が整っているところから推進し、それらを具体的なモデルとしながら順次移行していきたいと考えている。特に、生徒の興味・関心に応じた活動に結び付けられるように、持続可能な体制を整えていくことが必要と考えている。

令和6年4月、島田市内に「静岡県立ふじのくに国際高等学校」が開校した。単位制・3部制等を取り入れた新しい考え方の学校としてその展開が期待される。特に注目すべき点は、探究学習を主体とした授業形態や、令和8年度の導入を目指し準備が進められている国際バカロレア教育など、生徒を取り巻く環境の変化や価値観の多様化に対応した新たな学校が創られていくことである。島田市内高等学校との連携を探る中で、探究学習や国際バカロレア教育の考え方を、本市の教育においても取り入れていきたい。

島田市教育委員会では、平成28年度に「島田市立小学校及び中学校の在り方検討委員会」から今後の道しるべとなる提言を受けた。平成30年度には「島田市教育環境適正化検討委員会」において、子供を最優先にした学校づくりを目

指した提言書が出された。令和元年8月には、学校再編計画を策定し、令和3年4月に湯日小学校と初倉小学校、北中学校と島田第一中学校がそれぞれ統合し、新しい教育活動が順調に進められている。

令和6年4月から島田第一小学校に伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、伊久美小学校の児童が登校し、新しい設備を備えた新校舎での教育活動が始まっている。5つの小学校が統合し、新しい島田第一小学校での子供たちの更なる活躍が期待される。

初倉地区の学校再編については、小中一貫教育の推進に向けた一体型施設を設置する方針を定め、具体的な検討・準備段階に入っている。

さらに、旧島田市内の学校については、児童生徒数の減少や校舎の老朽化が進む中、将来に向けた望ましい小中一貫教育の推進体制や通学区の枠組みを検討するための「島田市旧市内小中一貫教育推進検討委員会」を発足させ、今後の在り方について検討を進めている。今後、市長部局とも連携して、今後の方向性を決定していく。

生涯学習の分野においては、令和6年度に、しまだ楽習センターが木材会館クラシカからプラザおおりに移転し、より多くの方に利用していただけるようリニューアルされたところである。令和7年度は、教育大綱で示されている「市民総がかりで育む 豊かな心と学び」や、第2次島田市生涯学習推進大綱を実現させるため、学校教育の充実と共に、幅広い年齢層及び障害を持つ市民への学習の広がりを重視し、家庭教育を含む生涯学習の充実を推進したい。

スポーツ振興においては、「第2次島田市スポーツ振興推進計画」に基づき、「市民ひとり1スポーツ」を旗印として生涯スポーツを楽しむ市民の増加を目指す。

読書活動の推進においては、市民が本に触れる環境が、デジタル技術の進歩などにより大きく変化している。だからこそ、豊かな人生を送るために読書の意義は高まっているとも言える。こうした中、図書館では、乳幼児から高齢者まで、様々な場面で本に親しむきっかけづくりを工夫している。これからの社会ニーズを捉え、引き続き新たな図書館サービスの形を模索していく。

文化振興、史跡の保存活用については、川越し街道や諏訪原城跡などの活用について、市長部局と引き続き連携を図っていく。

学校教育

○ 学校教育における基本的な考え

新型コロナウイルス感染症が5類扱いとなり、学校生活、子供たちの日常生活はもとに戻りはじめている。制限することなく教育活動を実施できるようになり、授業においても対話活動が活発に行われるようになってきた。

令和7年度の学校教育は、「夢育・地育」を基軸に据え、夢や目標を持ち、主体性や自律性、自己肯定感等を高めていけるよう、魅力ある授業づくり、

特色ある教育活動を推進する。

全国学力・学習状況調査においては、どの教科も全国とほぼ同様の結果が得られた。目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように工夫する力が付いてきている。一方、目的に応じて必要な情報に着目して要約することに課題が見られた。また、学習における意識として、「授業で端末を有効に活用し、自分のペースで調べたり、楽しみながら友達と考えを共有したりして学習に取り組んでいる。」と感じている子供が増えてきた。このように、これまで学校で重点的に指導してきたことが、子供の意識として調査結果に表れている。今後とも、「子供が主体となる学習」「個別最適な学びと協働的な学びの一体化」を一層充実させ、授業改善を推進することが求められる。1人1台端末の効果的な活用と、整備されたインターネット環境を最大限に生かしていく。

生徒指導面では、不登校児童生徒数の増加や、小学校低学年の問題行動、家庭環境に起因する問題等がある。いじめやネット問題に対して、未然防止、早期発見、丁寧な対応が一層求められる。

先述した「夢育・地育」は市内小中学校に浸透し、目標を持ち夢を育むことを大切にする教育、小中連携や地域の教育力を生かした教育活動が行われている。コミュニティ・スクールのコーディネーターの働きかけにより子供と地域人材・資源がつながり、サタデーオープンスクールや寺子屋事業などの地域支援により学習補充や豊かな体験の機会が設けられている。今後とも学校と地域がつながり、目標を共有しながら教育活動を充実していきたい。地域貢献の姿勢を養う中学生によるボランティア活動や中学生ジュニア防災士の資格取得などの取組にも引き続き期待したい。

このような実情や成果を踏まえ、信頼される学校を創造していくためには、子供の安全安心を第一に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を育てていく。子供たちに、「自他を大切にする心」を培い、夢や可能性を拓くために、新しいことに挑戦する勇気や粘り強く努力する意志の強さを培うことを重視する。引き続いて令和7年度の基本方針の根幹に、「豊かな心」を育てることを位置付ける。

「豊かな心」の育成にあたっては、地域支援や地域資源を積極的に活用した多様で豊かな体験や経験の中で、他とのコミュニケーション力、やればできるという自信、失敗や困難に負けないしなやかで強い心を育てることを重視する。地域に開かれた教育、コミュニティ・スクールを全校で推進し、地域を愛する姿勢や精神を育てる。

また、義務教育9年間を見通す小中一貫教育の推進に向け、小中学校の更なる連携を高め、新学習指導要領に基づく学力観に立った授業やALT等を活用した英語教育、キャリア教育の推進を図る。

◆ 基本方針

1) 豊かな心を育てる。 (学校教育課)

- 夢や目標を持ち、高い自己肯定感を有する子供を育てるため、多様な経験や体験活動を重視する。
- 根気強く努力する経験や困難に立ち向かう場を大切にし、子供の頑張りなどの成長を価値付ける。
- 自己選択・自己決定する場や機会を積極的に設け、子供の主体性や自律性を養う。
- ・ 学習、特別活動等において、子供が喜びを共有する機会を設定し、互いを尊重し共に創り出す姿勢を伸ばす。
- ・ 様々ながんばり体験や成功体験、日常における係活動や清掃活動を通して、働くことの大切さや友好な人間関係を築くことの大切さなどを学ぶキャリア教育を充実する。
- ・ コミュニティ・スクールによる地域の教育力を積極的に取り入れ、子供の体験や学びの機会を増やす。
- ・ 和文化や地域の良さに触れ、和文化特有の情緒性を味わい、地域を愛する心や姿勢を培う。
- ・ 不登校や問題行動等の生徒指導上の課題に対し、チーム学校で、子供とその家族に寄り添い、教職員と子供との信頼関係を醸成する。
- ・ 市立図書館との連携により、「島田市子ども読書100選」の活用を図りながら、読書指導の充実や学校図書館の活性化を図る。
- ・ 幼稚園、保育園及び認定こども園との連携を強化し、幼児教育の実情を把握し、研修の機会を設ける。
- ・ 中学校部活動の新たな地域クラブ活動化においては、生徒の興味、関心に即した活動の体制構築に向け、スポーツ振興課や文化振興課とともに、島田市スポーツ協会及び島田市文化協会をはじめ各種団体の協力を仰ぎながら推進する。

2) 確かな学力を育てる。 (学校教育課)

- 個に焦点を当てた教育を発展させた「子供が主体となる学習」の実現に向け、リーフレット「自分らしさが輝く授業」の具現化を図る。
- ・ 子供自身が目的意識を持ち、自分に合った方法で課題解決に取り組み、他者との協働を通して課題をよりよく解決する「子供が主体となる学習」を推進する。
- ・ 単元を意識した授業づくりに向け、単元の目標や課題、学習活動、評価活動等を子供と共有する。
- ・ 子供が将来や未来社会において生きて働く資質、能力を身に付けるよう、問題解決的で創造的な、探究的な学習を推進する。
- ・ 教師が子供一人ひとりの学習状況を把握し、対話活動や1人1台端末を効果的に活用し、考えを深める学習を推進する。

- ・家庭学習においても端末を積極的に活用し、自分に適した学習方法や内容を考えながら、学力の向上につながる学習習慣を育む。
- ・進展する情報化社会に向けて、情報活用能力やデジタル・シティズンシップを育む。
- ・小学校の教科担任制や小中学校教員の兼務を推進し、教科学習における専門的な指導を推進する。

3) 健康な体づくりのため、体力の向上を図る。 (学校教育課)

- 体力の向上としなやかで強い心の育成を推し進め、子供の健やかな成長を支える。
- ・子供が人生を通じて健康に過ごすための基礎的な知識を持ち、自ら体力を高める意識を育む。
- ・学校の授業などで、運動やスポーツへの関心を高め、運動に親しむ機会を増やす。
- ・起床、就寝、食事など規則正しい生活を送る意識を高め、習慣化するための教育を実施する。
- ・地震、津波などの自然災害に際して、自らの命を守るために自己対応力を育む。

4) 特別支援教育の充実を図る。 (学校教育課)

- 子供一人ひとりの実態に応じた支援体制をつくとともに、教育センター等との連携を密にする。
- ・教育のユニバーサルデザイン化（全ての人々に対し可能な限り使いやすいデザイン）を推進する。
- ・子供や保護者のニーズを的確につかみ、就学支援の充実に努める。
- ・子供の資質・能力を最大限に伸ばすため、個に合った課題設定や端末を有効に活用して個別最適な教育を推進する。
- ・幼稚園、保育園及び認定こども園と連携し、適切な就学支援を充実させる。

5) 学校給食の充実を図る。 (学校給食課)

- 安全安心な給食の提供とともに、食育の推進を図る。
- ・学校給食センターの円滑な運営を図るとともに、事故を起こさないように安全管理を徹底する。
- ・学校給食を生きた教材とした食育の推進を図る。
- ・食物アレルギー対応食を安全、正確に提供する。
- ・地元生産者と連携を図りながら、地産地消を推進する。
- ・国が定める基準に基づき、衛生管理を徹底していく。
- ・給食センター調理用備品等の更新を計画的に進める。

6) 教育環境を整備する。 (教育総務課)

- 計画的に施設、設備及び教材等の整備を進め、児童生徒にとって安全で機能的な学習・生活の場を確保する。
- ・経年等による劣化が著しい学校施設については、優先順位を定め施設の機能、性能を維持するための改修工事を実施する。
- ・ICT環境の充実に努める。
- ・教材、教具及び図書資料の充実を図る。
- ・学校の市費事務職員及び業務員への指導助言を適切に行う。
- ・初倉地区施設一体型小中一貫校の整備に向けた検討を進める。
- ・新たな特認校である大津小学校における教育活動が円滑に進められるよう、学校との連携を図りながら推進する。(学校教育課)

社会教育

○ 社会教育における基本的な考え

社会の多様化・高度化に伴い、市民一人ひとりが、生涯を通じた学びによって自己実現を図り、地域社会で活躍できる環境づくりが求められている。

市民の心の豊かさにとって欠かせない様々な学びや体験の場を大切にし、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域に愛着をもつ人や地域に関わる人を増やし、「地育」の推進を図りたい。

青少年の豊かな心を育てるために、一定のルールに基づいた規則正しい集団行動や集団生活を行う体験活動を通して、協調性・積極性・豊かな人間性を伸ばし、心身ともに健やかでたくましい青少年の育成を目指していく。また、青少年が地域活動に積極的に参加できるように働きかけていく。

家庭教育については、社会教育委員からの提言を基に、子供と過ごす時間を大切にし、子育てを通じて親が自ら学ぶ場や地域で支える場を充実し、子供の社会的自立を促すための助言を行うとともに支援体制を充実させる。

生涯学習においては、第2次島田市生涯学習推進大綱の定着や充実を図るため、後継者育成や幅広い年齢層の参加を積極的に推進するとともに、関係する市長部局や各公民館等の連携により、学習機会の提供や内容の充実を図る。

さらに、市民の自発的な学習意欲に応えられるよう、図書館や博物館などとの連携をより一層図るとともに、デジタル化を推進し、情報の発信や施設利用の利便性を高める。

◆ 基本方針

1) 青少年の育成を推進する。 (社会教育課)

- 青少年が地域貢献する機会を設け、人に役立つ活動を広げていくことにより社会性を伸ばしていく。

- ・小学生を対象にした野外体験活動を行う少年育成教室「しまだガンバ！」の充実を図る。
- ・ボランティア活動への参加者を増やすとともに、青少年リーダーの養成に努める。
- ・不登校、引きこもり及びニートなど、困難を有する子供や若者とその家族を支援するため、関係機関との連携を充実させる。
- ・地域の教育力を活用した寺子屋事業や体験活動などを推進する。
- ・学校と地域が連携・協働して行う様々な活動を支援するため、地域学校協働本部事業コーディネーターを市内全小中学校へ配置する。

2) 子供の成長・発達に合わせた親の学びの機会を充実させる。(社会教育課)

→ 幼児期の家庭教育の大切さを親が学び、実践する力をつけていく。
そのためには、親同士のつながりを大切にし、親同士が学び合う環境をつくる。

- ・乳幼児を持つ保護者同士がつながりを築き、学びや相談ができる場を設ける。
- ・就学時健診等における「しまおや講座」や、家庭教育学級の充実を図る。
- ・乳児から中学生を持つ保護者に向けた各種家庭教育講座を開催し、親力の向上を図る。
- ・子育て応援課や健康づくり課をはじめとする関係各課との連携を一層深める。
- ・家族が一緒に過ごし、コミュニケーションを深めることで家庭を振り返る機会となるように「家庭の日」について一層の周知を図る。

3) 公民館等の活動の推進を図る。(社会教育課)

→ 公民館等は、地域文化の交流拠点として、地域住民の学習意欲を高めるとともに、コミュニティなど地域団体と連携し、幅広い年齢層の活動を推進する。

- ・公民館等で実施する事業や地域主体の自主事業を拡充し、利用者数の増加を図る。
- ・社会教育施設長連絡会等を開き、情報の共有と活動の進展を図る。
- ・市民ひとり1生涯学習を目標に、多くの地区住民が参加できる活動を推進する。
- ・情報格差解消を目的とした公民館講座を開講する。
- ・管理運営については、その状況を常に把握し、必要に応じて指定管理者への指導を行う。

4) 生涯学習を推進する。(社会教育課)

- ・生涯学び続ける姿勢を育むとともに、「しまだ楽習センター」、「東海道金谷宿大学」の新たな参加者を増やすため、事業の充実と活性化を図る。

- ・公民館活動等における各種事業による地域文化の充実を図る。
- ・関係機関が連携して、次世代育成の場を充実する。
- ・「ふれあい講座」や「フェスタしまだ」など、市民の関心ある事業を推進する（文化振興課との連携）。
- ・デジタル技術を活用できる人材育成を目的とした講座を開催し、社会教育のデジタル化に対応できる講師等の育成を図る。

5) 野外活動センター山の家及び山村都市交流センターささまの運営状況を常に把握し、利活用の促進と地域の活性化を図る。（社会教育課）

6) 図書館活動の推進を図る。（図書館課）

- 図書館資料の充実、レファレンスサービス、おはなし会などを通して市民の図書館の利用促進を図る。
- ・講座やイベントの開催や、関係部署等との連携事業により図書館の利用促進を図る。
- ・障害のある人への読書活動支援を進める。
- ・島田市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、子供の読書環境の整備や読書機会の提供に努める。
- ・学校、公民館と連携を密にし、読書環境の充実を図る。
- ・図書館ボランティアを養成し、図書館、市内小中学校、公民館で活動できるよう支援する。

スポーツ振興

○ スポーツ振興における基本的な考え

第2次島田市スポーツ振興推進計画に基づいて、各種スポーツ施策を展開している。

島田市は、大井川の河川敷をはじめとしたスポーツ施設に恵まれ、日常的にスポーツを楽しむ市民は多い。また、しまだ大井川マラソンinリバティに象徴されるように、スポーツによる交流人口も多い。競技スポーツにおいては、中高校生の活躍も目立ち、スポーツ表彰される市民も多い。

横井運動公園人工芝サッカー場、河川敷グラウンド・ゴルフ場、島田市総合スポーツセンター「ローズアリーナ」など、島田市のスポーツ・レクリエーション環境は充実しているといえるが、島田球場の改修や広大な河川敷グラウンドの維持管理が課題となっている。

ニュースポーツの普及も進んできている。市民ひとり1スポーツを目標に、今後も、より多くの市民がスポーツに親しみ、健康的な生活を営むことができるよう、生涯スポーツを推進していく。

◆ 基本方針

1) スポーツの普及・推進を図る。 (スポーツ振興課)

- ・ 市民ひとり1スポーツのため、地区におけるスポーツ活動を支援する。
- ・ 市内で行われる各競技大会の支援を充実する。
- ・ 高齢者や障害者に対する支援を充実する。
- ・ ニューススポーツ及びパラスポーツの普及に努める。
- ・ 市町対抗駅伝競走大会における島田市代表チームの活動を支援する。
- ・ 法人化した島田市スポーツ協会の自立的活動を支援する。
- ・ 全国大会等出場者の顕彰及び広報を充実する。
- ・ 中学校の新たな地域クラブ活動化について、学校教育課と連携し島田市スポーツ協会や関係競技団体と共に推進していく。

2) スポーツ施設の充実を図る。 (スポーツ振興課)

- ・ より多くの市民が活用できるように大井川河川敷等のスポーツ施設及びローズアリーナの維持管理に努める。
- ・ デジタル化された施設予約システムの定着に努め、利用者の利便性を図り、施設の利用率を高める。
- ・ 横井運動場公園の改修を計画的に進める。